

# 公共ます設置位置届出書

届出日 令和 年 月 日

黒部市長 あて

届出者 (家屋所有者) 住所 氏名 ⑩

電話 ( ) 番

土地所有者 住所 氏名 ⑩

電話 ( ) 番

公共ますの設置位置について次の通り希望するので届出します。

記

1. 設置場所	黒部市
2. 設置希望年月日	令和 年 月 日 (注意(1)参照)
3. 排水人口	人 (設置場所に生活している人数を記入してください)
4. 備考	※ます深さ H= cm

〔注意〕

- 「設置希望年月日」欄は、家屋の新・増・改築、宅地の造成、その他特別の理由がある場合のみ記入してください。
- 市では、公共ますを各家屋に1か所ずつ、公費で設置いたします。増設されるものは、自費負担となります。
- この「届出書」は、後日回収に参りますのでよろしくお願ひします。

(裏面にも記入してください)

# 公共ますについて

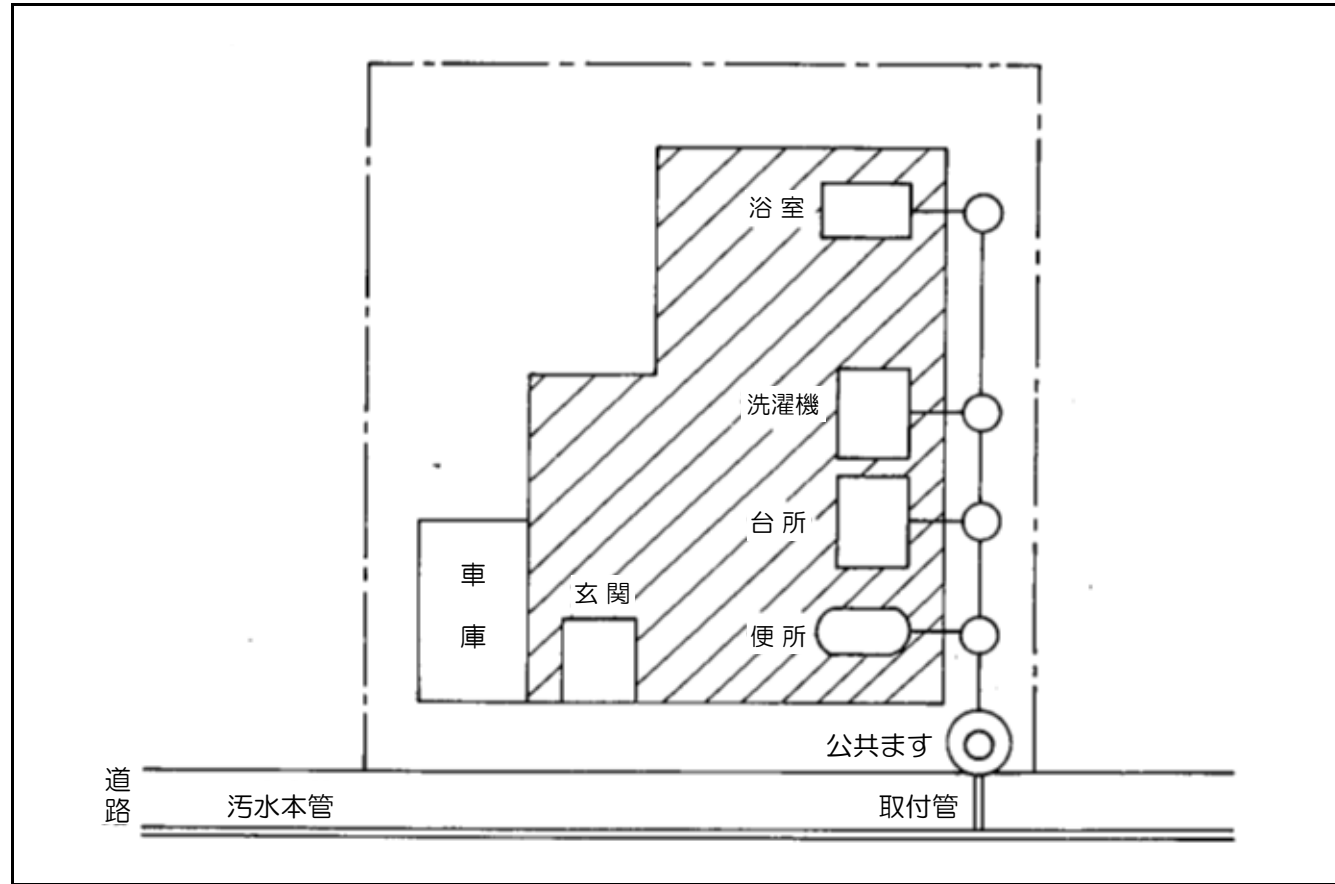
- 公共ますとは、台所、風呂場、洗たくおよび水洗便所など家庭から排出される全ての汚水を集めて、公共下水道(汚水管)に流し込むための、取付ますのことをいいます。(雨水は流せません。)
- 公共ますは、1軒につき1か所とします。設置する位置は原則として道路と宅地の境界より1.0m以内の宅地内です。
- 公共ますの深さは80cmを標準として設置しますが、特別に深くする必要がある場合は備考欄※にその旨を記入してください。
- この届出書に基づき公共ますを設置していきますので、家屋所有者は宅地内の排水設備計画を、十分検討されて申請をしてください。
- 公共下水道が使えるようになりましたら、市の広報等でお知らせします。その時がきましたら家屋所有者は、出来る限り早くに、家庭から排出されるすべての汚水を、今回、設置する公共ますに流し込むよう必要な設備をしなければなりません。また、くみ取り式の便所は3年以内に水洗便所に改造しなければなりません。
- 公共ます設置工事の際、宅地内を掘りますが土地所有者等、利害関係人がある場合は、その利害関係人の了解が必要です。もし、利害関係人との間に紛争が生じた場合は、申告者の責任において解決をしていただきます。
- 工事期間中は、大変ご迷惑をおかけいたしますが、快適な生活環境をつくるため、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

お問合せ、ご相談は下記にご連絡ください。

黒部市役所 上下水道工務課

電話 54-2668

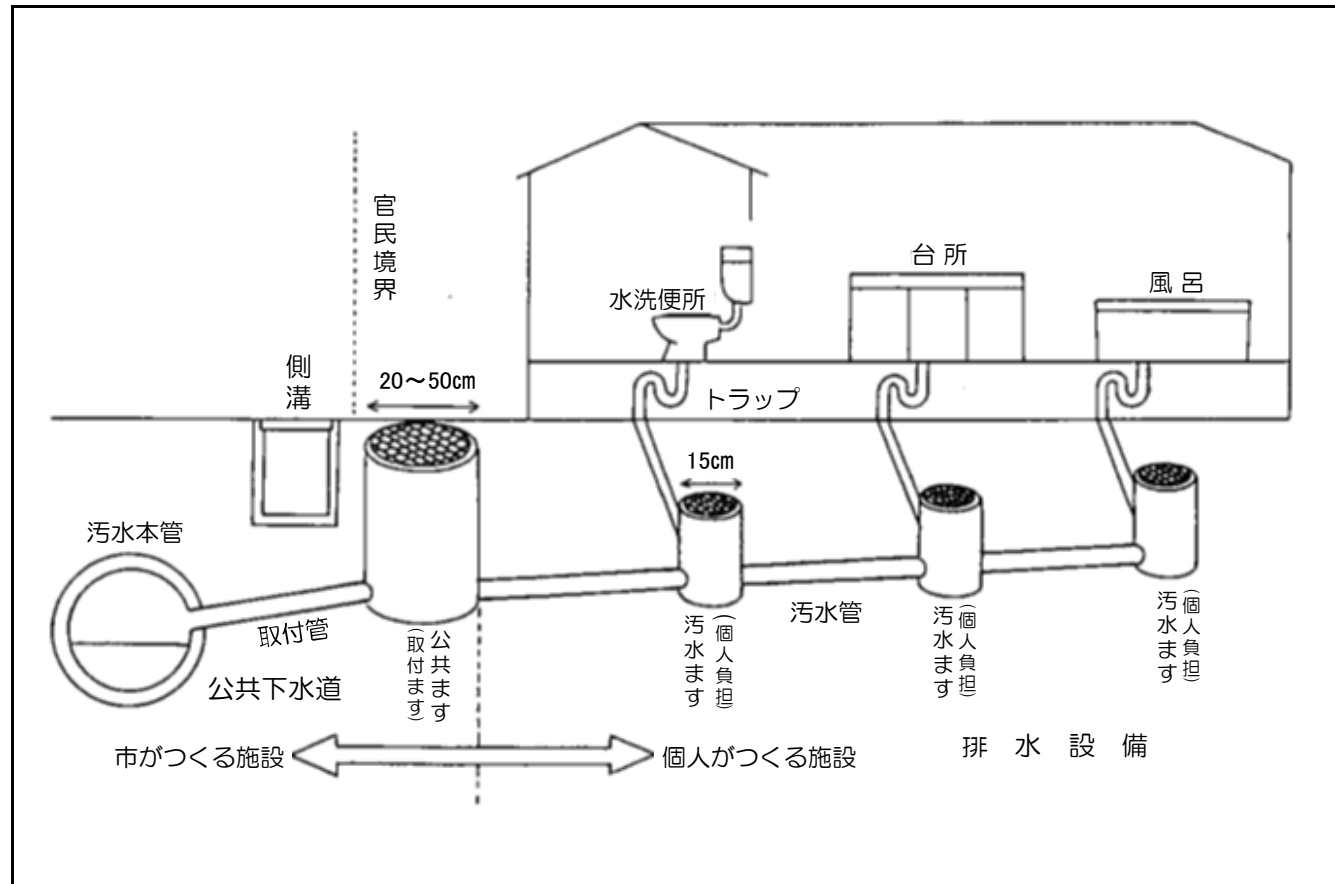
(設置位置図の記入例)



設置位置図 (平面図)

記入例を参考に公共ます設置位置を明記してください。

(排水設備等一般図)



設置場所案内略図

キ  
リ  
ト  
リ